

# WOOD LETTER

Ψ Moku推し Ψ

令和5年7月vol.40



森林環境譲与税 ご担当者の皆様へ

平素より、東京の木 多摩産材をはじめ国産木材の利用推進についてご理解及びご協力をいただき誠にありがとうございます。

WMO=世界気象機関は10日、暫定的なデータとして、7月第一週の世界平均気温は観測史上、最も暑い一週間だったと発表しました。日本では九州・北陸・秋田各地域での豪雨。一方東京での連日の猛暑、八王子では12日に39.1度を記録。地球環境問題は将来の問題ではなく、今の問題だと実感させられる毎日です。皆さんも暑さ対策お気を付けください。

ということで今月も“Wood Letter Ψ Moku推し Ψ”vol.40をお届けします。ぜひともご参照いただき、貴団体内の関係する部署にも転送いただくなどご協力をお願いします。

：森づくり推進担当一同：

## (1) 「東京の森林・林業と森林環境譲与税」(令和5年度版)作成

森林課では、区市町村職員の皆様に東京の森林や林業について、また森林環境譲与税や補助金制度について理解を深めていただくための資料として冊子を提供しています。

今回新たに令和5年度版を作成しましたので、関連部署の皆様に配布いただき、業務の参考にしていただければ幸甚です。

※本冊子のPDFデータを、東京都のホームページ「森林環境税及び森林環境譲与税について」のページに掲載しましたので、こちらもご利用ください。

掲載ページ：<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/project/kankyozei/index.html>





## (2) 森林環境譲与税に関する広報活動の展開について

令和6年度からの森林環境税の課税開始を控え、ニュース報道やSNSなどの書き込みなどが増加し、今後ますます住民の皆様の関心が高まることが想定されます。そのため、森林環境譲与税の趣旨や効果を十分に理解いただくことが重要となっています。

各区市町村におかれましては、①使途公表ホームページの工夫、②広報誌の活用、③独自の広報資料の作成、④事業箇所や施設・製品等への表示、⑤事業のプレスリリースなどにより、積極的な広報活動を展開いただきますようお願いいたします。

### ※ 林野庁作成の森林環境譲与税の広報取組事例集から抜粋

#### 広報の取組例 ①使途公表ホームページの工夫 (ページ上への写真・成果等の掲載)

- ▶ 北海道池田町は、森林環境譲与税の使途の公表ページにおいて、譲与税活用に向けた基本方針を紹介するとともに、各年度の取組について、写真を掲載しながら説明。

池田町は、森林環境譲与税の使途の公表ページにおいて、譲与税活用に向けた基本方針を紹介するとともに、各年度の取組について、写真を掲載しながら説明。

**令和5年度の取組**

**事業説明の開催**

令和5年7月30日に池田町コミュニティセンターにて、本事業の事業内容となる森林環境譲与税の活用に関する説明会を開催しました。

**近自然づくりワークショップ**

令和5年7月30日に町有林にてスイスフォレストをおもむき近自然づくりワークショップを開催しました。

**池田町民有林管理推進事業**

令和5年度は伐採2,256ヘクタール(うち、3,52ヘクタールは町有林材工場へ出荷)、作業員総数2,000人・日実施されました。

(池田町HP) <https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/kanko-sangyo/ringyo/shinrinkankyozei.html>

1

#### 広報の取組例 ②広報誌の活用 (特集記事の掲載) 栃木県 那須塩原市

- ▶ 栃木県那須塩原市は「広報なすしおばら」2022年6月号に特集「森林(もり)」を掲載。
- ▶ 市内で森林・林業に携わる関係者9名の声を紹介しながら、森林・林業の現状、森林整備の必要性、森林経営管理制度や森林環境譲与税による新たな取組について、10頁にわたって紹介。

##### ■ 広報なすしおばら 2022年6月号

**再生 未来**

森林がもたらす恵みは、私たちの生活を支えています。しかし、森林は自然の恵みだけではなく、私たちの未来を支える重要な資源でもあります。森林環境譲与税の導入により、森林の整備と持続可能な林業の発展が期待されています。

**あなたを育てる森林をつなぐ 森林経営管理制度の仕組み**

森林経営管理制度は、森林の持続可能な経営を促進するための制度です。この制度により、森林の整備と持続可能な林業の発展が期待されています。

**私と同年代の森「命ほろばい」に維持できるなら」と管理を依頼**

森林の管理は、私たちの未来を支える重要な仕事です。森林環境譲与税の導入により、森林の整備と持続可能な林業の発展が期待されています。

**山で就業されている材木高島市は、森林を地産地消するコミュニティは、森林団体に於ける地域内エコシステム**

森林は私たちの生活を支える重要な資源です。森林環境譲与税の導入により、森林の整備と持続可能な林業の発展が期待されています。

(那須塩原市HP) <https://www.city.nasushiobara.lg.jp/material/files/group/1/20220520full.pdf>

8

### (3) WOOD COLLECTION 2023 「JAPAN ReWOOD」の開催

本展は、国産木材の利用促進の重要性に着目し、全国の地域材の紹介と企業マッチングを目的とした商談型展示イベントとして令和4年度から始まり、全国各地の企業が参加しています。

今年度は一般公開を充実、より多くの方に木の魅力を体験いただくことを目的とし、「触れて楽しむ！木のワンダーランド」をテーマに、「木に触れる」「木の香りを楽しむ」など、五感で木の魅力を体験できる様々な展示、ワークショップ、タレントによるステージイベントなどを展開します。

日時：2023（令和5）年8月18日（金）～20日（日）10:00～17:00（最終来場受付時間：16:30）  
※8月20日のみ10:00～16:00（最終来場受付時間：15:30）

会場：東京ビッグサイト 西3ホール（東京都江東区有明3丁目11-1）

主催：WOODコレクション実行委員会

後援：林野庁、（一社）全国木材組合連合会、全国森林組合連合会、（公社）経済同友会、木材利用推進全国会議

入場料：無料

公式サイト：<https://www.japan-rewood.com/2023/>

是非ご来場  
ください

触れて楽しむ！  
**木のワンダーランド**  
2023.  
**8.18 FRI ▶ 8.20 SUN**  
10:00-17:00（最終日のみ16:00終了）  
東京ビッグサイト 西3ホール  
**入場無料**

小島よしお  
じゅんいち ダビッドソン  
ハイキんぐ西村

2023  
8.18 Fri  
▶ 8.20 Sun  
入場無料!!

### (4) 多摩産材利用促進プロジェクト 令和4年度事例

「公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト」事業の令和4年度活用事例をご紹介します。多摩産材と触れ合う場を創出し、更なる利用拡大を図るため区市町村によるモデル的な公共施設整備に対して支援するこの事業は、令和4年度は14区市町村22事業に対して実施しました。（令和5年度は13区市町村20事業の予定）

#### 江東区事例

#### 公園木製ベンチの整備





## (5) 方針の改定状況及び建築物木材利用促進協定の締結状況の調査について

標記の調査は林野庁からの調査依頼で、今年度に入り毎月調査させていただいています。何卒ご理解、ご協力をお願いします

この調査は、各区市町村における木材利用方針の策定、および同方針の改訂（通称；都市（まち）の木造化推進法の施行に伴う改訂）状況の把握、並びに同じく同法令の改訂に伴う協定の締結実績を把握するものです。

森林環境譲与税の用途の1つとして「木材の利用の促進」が掲げられている中、木材利用推進方針は区市町村の木材利用推進の根拠として位置づけられます。令和6年度から森林環境税の徴収が始まることから、区市町村の定める木材利用推進方針は、その取り組み姿勢を示す最適な裏打ちになるものと思われまます。未策定・未改定の区市町村は是非とも積極的な取り組みをお願いします。

## (6) MOCTION 企画展示

木材の大消費地である東京でのさらなる木材利用の拡大に向け、国産木材の魅力を発信する拠点「MOCTION（モクシオン）」。

一定期間ごとに、全国各地の木材製品の展示が行われています。

7月6日～7月18日 高知県



保育園用に作られた椅子やパーテーション、滑り台などと家具・玩具を展示。ヒノキのすべすべした気持ち良い手触りは、きっと子供たちの成長にいいだろうと感じてしまう。

7月20日～8月1日 鳥取県



今回の鳥取県は、木育玩具やインテリア小物、御朱印帳など身近なグッズが並ぶ。目を惹いたのは厚み7mmの板4枚を和紙で製本した絵本。立体絵本になっており、切り抜いた部分から主人公が...!

8/3～8/15は木育企画、8/17～8/29は広島県の企画展示となります。ご来場をお待ちしています!

### ちょこっとコラム（ご存知でしたか？こんなこと）

#### 「森林をつくる！（動画で見てみよう）」

東京都森林事務所のホームページには、森林を作る過程の動画が掲載されています。枝葉などをきれいに整理した山に、春先に苗木を植え、苗木の成長を助けるため、夏場に周りの雑草を刈り払い、節が少なく、上と下の幹の太さの差があまりない木をつくり、林内を明るくして地面の植生の生育を助けるために枝を落とします。森林は人の手で守られています。4本合計4分ほどの動画です。ぜひご覧ください！

URL：<https://forestry-office.metro.tokyo.lg.jp/study/study2/index.html>

「WOOD LETTER Moku推し（ウッドレター モクオシ）令和5年7月vol.40」

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一庁舎21階中央  
東京都産業労働局農林水産部森林課 森づくり推進担当  
TEL03(5320)4897(直通) 担当:荒川、徳田、本多、中田

森林環境譲与税はもとより、多摩産材の利用等東京の森林・林業に関することにつきましてもお気軽にお問合せください。